

< 機械・農作業の共同化に取り組む事例 >

# 集落営農組織を中心に地域の田園風景を守ろう！！

## 1. 集落協定の概要

市町村・協定名	山口県田布施町・上段			
協 定 面 積 15.3ha	田 100 ( % )	畑 ( % )	草地 ( % )	採草放牧地 ( % )
	水稲			
交 付 金 額 321 万円	個人配分		30%	
	共同取組活動 ( 70% )	役員報酬	6%	
		農地維持管理費	28%	
		水路・農道維持管理費	6%	
		共同利用機械等整備経費	25%	
	事務費等	5%		
協 定 参 加 者	農業者 25 人、非農業者 人			開始：平成 13 年度

## 2. 取組に至る経緯

上段集落は、田布施町の北東、石城山のふもとに位置し、ほ場整備された水田を中心に美しい田園風景が守られてきた。

高齢化や担い手不足など将来に向けた不安はあるが、美しい風景を次世代に繋ぐため、ふるさとの農地を守っていききたいという集落の思いがあり、第 1 期対策から取り組むことになった。第 2 期対策中には上段営農組合を設立し、現在は、地域の中心的な存在として活動している。

## 3. 取組の内容

共同利用の大型機械（トラクター、コンバイン、田植機、あぜ草刈機等）の導入や農業用倉庫を整備し、上段営農組合のメンバーを中心に活動している。秋には収穫が終わった水田に景観作物である菜の花の種を播き、春には満開の菜の花で地域興しとして菜の花祭りを開催している。また、年に数回「中山間集落協定上段」のタイトルで広報誌を作成・配布し、制度の周知徹底を図っている。



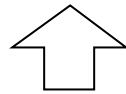
【菜の花祭りの様子】



【広報誌】

[集落の将来像]

次世代へ繋ぐ美しい田園風景を守る。



[将来像を実現するための活動目標]

持続的な農業生産活動等の体制整備

[活動内容]

農業生産活動等

農地の耕作・管理 (15.3ha)

個別対応

水路・農道の管理

- ・水路 4.3 km 清掃、草刈
  - ・農道 2.6 km 草刈
- 各年2回

共同取組活動

農地法面の定期的な点検  
(随時)

共同取組活動

多面的機能増進活動

景観作物作付け

(景観作物として菜の花を  
5a 作付けし、春には集落  
で菜の花祭りを開催)

共同取組活動

(非農家と共同作業)

農業生産活動の体制整備

機械農作業の共同化

(基幹三作業 4.9ha 実施)

共同取組活動

組織対応型や担い手型に  
よる農業生産活動等の維持

上段営農組合、認定農業者等

4. 今後の課題等

- ・集落営農組織の強化と担い手の育成・確保
- ・鳥獣被害防止対策として、防護柵等の年次的な整備
- ・急傾斜地の厳しい法面等の維持管理(草刈等)

[第2期対策の主な成果]

上段営農組合の設立

共同利用機械の導入

ヘリ防除の実施(5.3ha)

第2期対策より菜の花祭りを開催し、地域の人たちとの交流

広報誌の発行

集落での話し合いの機会が増加